

2025年11月11日

関係各位

長崎県学校生活協同組合
理事長 上原 貴之

長崎県職員生活協同組合の破産申請報道について（お知らせ）

謹啓 向寒の候、日頃より学校生協の事業活動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、11月10日・11日のテレビ・新聞報道等で、すでにご存じのこととは思いますが、このたび「長崎県職員生活協同組合(県庁生協)」が事業を停止し、破産申請に向けて準備していることが明らかになりました。

この件について、長崎県学校生活協同組合として、当生協の運営上、何ら問題がないことにつき、改めてお知らせいたします。

2024年11月20日の関係各位へ発出しました文書にも記載しておりますが、現在、長崎県内の11生協が加盟する長崎県生活協同組合連合会（略称：長崎県生協連）に、県庁生協も学校生協も加盟しており、同じ生協の仲間として「食・平和・環境」などの社会的とりくみに関わることはありましたが、生協法人としては全くの別組織で、事業や資本でのつながりはございません。

従いまして、今回の県庁生協の経営破綻については、学校生協の経営に影響することは一切ございません。学校生協が本年6月に開催した第69回通常総代会でご承認いただいた2024年度決算では、総事業高が2億7,724万円（予算比97.9%）、当期剰余金が475万円となり黒字決算となっております。組合員への出資配当（総額約92万円）も実施できております。また、本年度（2025年度）の事業も～9月累計で供給高は前年比103.2%、予算対比94.0%と順調に推移しております。

さらに、財務的にも2025年9月30日現在で資産総額が4億6,623万円、純資産の合計が2億364万円と、経営基盤としても盤石で問題ございません。そもそも、学校生協は一切借入金がなく、自己資金のみで運営しています。経営の健全性についてご理解いただけたと思います。

長崎県学校生活協同組合にご加入いただいております組合員様及び関係の皆様におかれましては、何かと心配をおかけいたしますが、学校生協といたしましては、今後も健全経営を心掛け、組合員の皆様に寄り添った活動を継続してまいりますので、これまで以上のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。末筆ではありますが、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念いたします。

謹白